

### 資料3 当日の避難行動についての検証のポイント

- 移動開始は津波到達の1分前。
- 狭く、行き止まりのルートを通して、川に向かって移動。

あの状況においては明かな判断ミスです。何がそのようなミスに結びついたのかが検証のポイントです。このことは、震災間もない時期に既に明らかになっており、平成24年10月28日の市教委との話し合いで、遺族有志が明確に指摘し、資料も提出しています。

#### なぜ川に向かったのか

なぜ、三角地帯（川）へ向かったのか。しかも、ルートは「狭い」「山のそば」「行き止まり」です。最大の謎ですが、多くの証言により、以下のポイントに着目する必要があります。

- 三角地帯へ向かうには不自然なルート
- ポンプ小屋の前の広い門は開けていない。自転車小屋の脇の列でしか通れない所から校庭を出ている。
- 市教委の説明にあるように、三角地帯という選択肢は本来なかった。
- その後引き取りに来る保護者に対応するため、校庭に残った先生がいる。
- 列になって歩いて移動を始めて、すぐに教頭先生が「津波が来ているから急いで」と言い、走り始めた。

#### 共有されなかった危機感

市教委は23年6月までは「山にするか、三角地帯にするか迷った」「山は倒木があり（あったように見えて）危険と判断」と説明していましたが、1月22日の説明会では、その後の聞き取り調査などをふまえて「山か三角地帯かで迷ったのではなく、山か校庭しか選択肢を持ち合わせていなかった」と説明。

ところが、向かったのは三角地帯です。市教委は「推論」と断った上で「三角地帯って話が出たのはかなり遅い時間帯」と述べています（議事録10, 11/21）。その理由は明確に説明できていません。

この部分を考察することは重要です。

「山への避難」は早い時間に提案されています。教員、地域の人、迎えに来た保護者、そして子ども達。あれだけの揺れの後、けたたましく鳴り響いた警報で、誰も危機感を持たないはずはありません。しかも、目の前には授業で登った山があるのです。

少なからず抱いていた危機感を共有し、組織の意思決定につなげられなかったのです。

避難行動、すなわち命を守るための意思決定の足かせになったのは何なのかは、別に述べます。

## なぜ登らなかったのだろうか？

大川小の周りは大昔から山です。大津波警報が出て学校のとる対応とすれば山へ避難するのがごく当たり前と言えます。このことは大前提です。

体育館裏の山は傾斜がなだらか(9°)で、シイタケ栽培の体験学習を行っていた場所です。(写真①)

また、校庭脇の斜面は、崩れないように土留め工事が施され、上はコンクリートのたたきで低学年が授業で登っていたことが分かっています。(②)

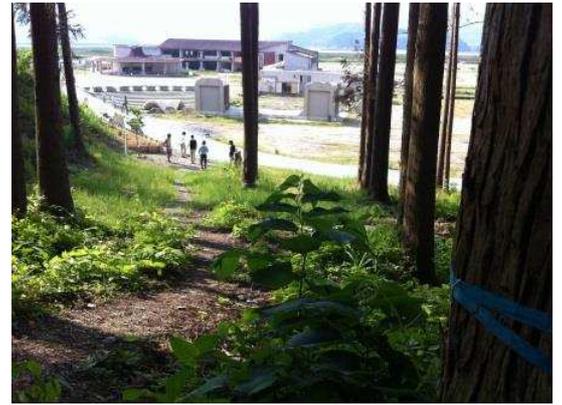
この場所は校長先生が何度も登って、ここから写真を撮っています。(③)

授業で使われていた場所、校長先生が撮影した場所はいずれも下から2段目です。

1段目でも、登っていれば助かっていたのです。(④)

当時は毎年草も刈られていましたし、3月なのでさほど雑草も延びていませんでした。

四つん這いで、泥だらけになって山を登った小学校もあります。この山を登れないとは言えません。**登れるかどうかではなく、「なぜ登らなかったのか」を検証すべきです。**山は余震で崩れるかもしれないというのであれば、他の手段を講ずるべきですが、その話し合いをした様子はありません。



① 体育館裏シイタケ栽培の山



② 校庭脇の山は低学年の授業で登っていた



③校長先生は何度も山から撮影



④ 津波が到達した高さ

最初の動画はAシイタケ栽培の山側からB  
に行く様子。1分30秒くらいの場所まで登  
れば助かっています。



山の前の道路はマラソン大会のコースです。

次の動画は急斜面と言われるCポンプ小屋わきの竹藪から登っ  
た様子です。竹につかまれるので比較的登りやすく、実際Bの授  
業ではこちらから登っています。

先生はもちろん子ども達も全員そのことは知っていました。

#### A 体育館裏の山

傾斜緩やか 椎茸栽培体  
験学習などで登っていた

#### B 校庭脇の山

Aよりは急だが低学年の  
授業でも登っている

#### C ポンプ小屋脇の山

多くの子ども達はここに追い  
込まれた。急勾配だがここを  
登って助かった。

#### D 三角地帯

ここを目指して移動したと  
されている。



## 山への避難を訴えた児童がいたことについて

平成23年5月の聞き取り調査で、市「山に逃げようと言った子はいたか」児童「はい、いました」というやりとりがあった。聞き取り調査当時にも、調査終了後間もない時期にも児童は同じ証言をしている。市教委が作った聞き取り調査報告書には記載はなく、調査メモは廃棄した。亡くなった友達のことを懸命に話した児童達の証言がなかったことにされたままである。

	市教委の説明・コメント	備 考
H23. 6. 4	第2回説明会 『ここって海沿いな』という女子、『山さ逃げよう』という男子がいた	聞き取り調査をもとにしたという説明だった。(そういう証言があったということ)
H24. 3. 18	第4回説明会 (そのような事実は)市教委としてはおさえていない。	「山へ逃げようと言った子どもがいたと聞かすが、ほんとうか」という質問に対して。
H24. 7. 8	第5回説明会 6月4日に説明しているのだから、市教委は「山への避難を訴えていた子はいた」という認識をもっていた。	その根拠は説明できず。 聞き取り調査での児童の証言にはないと回答。
H24. 7月	取材に対し 『ここって海沿いな』という女の子」と書く と、次は『山さ逃げよう』という男の子」と書きたくなるものだ」と回答。	
H24. 8. 26	第6回説明会 山への避難を訴えていた子はいたが、聞き取り調査ではそういう証言をした児童はいないと回答。	5月頃、一人の保護者がそう言っていたので6月4日にそう説明した。 (教頭先生からの情報) ※なぜ7月に答えられなかったのか。
H24. 9月	保護者に対し 「山に逃げようという子どもがいるいないは大して重要なことではない」と話す。	



説明会中の写真：山へ逃げようと言った児童がいたという証言について問われたときの様子。  
口の前に指をあてるのは考え事をするときの癖だと弁明。